

公益財団法人茨城県防犯協会

(令和6年7月1日現在)

1. 事業所の所在地
茨城県水戸市千波町1918番地(茨城県総合福祉会館内)
電話029(303)5260
 2. 設立年月日
昭和31年4月1日
 3. 設立根拠
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施工に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第44条
 4. 所管部課(局)
茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課
 5. 設立目的
茨城県防犯協会は犯罪のない明るい社会の実現を目指して、県民の防犯思想の普及と高揚と善良の風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに各種防犯団体の円滑な発展を図り、もって犯罪の防止及び青少年の健全育成に寄与することを目的として、昭和31年4月1日に財団法人として設立し、整備法第44条により平成24年4月1日公益財団法人に移行した。
 6. 事業内容
 - ①防犯及び暴力排除思想の普及、宣伝
 - ②防犯対策の調査研究
 - ③県内の各種防犯団体が行う防犯活動への協力援助
 - ④犯罪の予防検挙への協力援助
 - ⑤防犯設備の拡充及び防犯機器等への普及、斡旋
 - ⑥風俗環境の浄化のための活動への協力援助
 - ⑦風俗活動に関する苦情の処理
 - ⑧少年の健全育成のための活動への協力援助
 - ⑨少年指導委員の活動への協力援助
 - ⑩防犯及び風俗環境の浄化等に功労のある個人、団体の表彰
 - ⑪防犯及び善良の風俗の保持等に関するもので、行政機関から委託を受けた事業
 - ⑫公益財団法人全国防犯協会連合会が実施している防犯優良賃貸集合住宅認定事業への協力
 - ⑬その他防犯協会の目的を達成するために必要な事業
 7. 組織構成
理事長 —— 副理事長 —— 専務理事・事務局長 —— 事務局員
(代表理事)
|
| 理事
| 監事
| 評議員
 8. 役員名簿
下記のとおり
 9. 出資の状況
出資総額 148,071千円
茨城県の出資額 30,000千円

みんなで
つくろう
安心の街

CRIME PREVENTION

茨城県防犯協会

活 動 案 内

公益財団法人 茨城県防犯協会
茨城県風俗環境浄化協会



©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE

茨城県防犯協会とは



《設立目的》

犯罪のない明るい社会の実現を目指して、茨城県内において防犯思想の普及・高揚、善良な風俗環境の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の非行防止を図るとともに、各種防犯団体との円滑な連携・発展を推進することにより、犯罪防止と青少年の健全育成に寄与することを目的としています。

《設立経緯》

当協会の目的を達成すべく昭和31年4月6日、旧民法に基づき財団法人として設立し、昭和61年3月26日「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき茨城県公安委員会から「茨城県風俗環境浄化協会」の指定を受け、各種防犯対策に併せ風俗環境の健全化に向けた活動を推進しています。また、平成24年4月1日、公益法人制度改革に基づき「公益財団法人」に移行しました。

《組織・会員》

代表理事をはじめとする理事、評議員、監事から構成され、警察署管轄区域単位には、それぞれの地区防犯協会が設置されております。各地区には、「自警団」「防犯連絡所」「子ども110番の家」等をはじめ、町内会、自治会、企業等などを単位とする数多くの防犯ボランティア組織が設置され活動しております。会員は、地区防犯協会を【正会員】とし、また、当協会の活動に賛同して入会された個人、法人、団体を【賛助会員】しております。

地域安全活動の推進

『防犯思想の普及・高揚』

各種の犯罪から自らの身を守るために、何が危険で、その被害を防ぐにはどのような注意と心構えが必要かについての知識と情報が知らされていることが重要となります。当協会では、このような知識、情報をさまざまな媒体を通じて提供し、防犯思想の普及・高揚に努めています。

- ★ ちいきあんぜん茨城の発刊
- ★ 地域安全マップ・防犯ポスター・コンクールの開催
- ★ ホームページによる情報の提供
- ★ 新聞、ラジオ等各種広報媒体の活用
- ★ 広報資材の作成購入
- ★ 各種防犯器具等の普及
- ★ キャンペーン活動の実施



防犯ボランティア活動への支援

犯罪抑止に多大な貢献をしていただいている数多くの防犯ボランティア団体との連携強化は、地域の安全確保に必要不可欠であることから、当協会ではその活動に対し様々な形で次のような支援をしています。

- ★ 防犯ボランティア活動の手引き等の配布
- ★ 防犯ボランティア地域交流会等の開催
- ★ 女性による防犯ボランティア活動の活性化
- ★ 青色パトロール車の整備
- ★ 防犯器具等の斡旋、配布
- ★ 各種表彰活動の推進



事業内容

各季地域安全運動の実施

防犯思想のより一層の普及・高揚を図るため、茨城県、茨城県警察本部及び関係機関・団体と連携し、各季における地域安全運動を実施しております。特に、毎年10月には「全国地域安全運動」が実施されることから、それに先だって「地域安全茨城県民大会」を開催して、防犯ボランティア功労者、功労団体、防犯ポスター入賞者等に対し表彰とともに、基調講演等を行っています。

- ★ 春の地域安全運動
- ★ 全国地域安全運動
- ★ 夏期における犯罪及び事故の防止活動
- ★ 年末年始における犯罪及び事故の防止活動



風俗環境浄化活動の推進

多くの人々が集まる盛り場や娯楽の場などは、何よりも人々が安心してひとときを過ごすことが出来る環境が求められます。このような場所が暴力団に汚染されたり、さまざまな犯罪や少年非行の温床となってはなりません。茨城県風俗環境浄化協会では、明るく健全な娯楽、レジャーを提供する環境づくりを目指して、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、茨城県公安委員会から委託を受けて風俗営業管理者講習会を実施しています。

- ★ 少年の薬物乱用防止活動への支援
- ★ 少年を取り巻く有害環境浄化活動への支援
- ★ 風俗営業管理者講習会の開催





賛助会員の募集

茨城県防犯協会では、犯罪のない明るい社会の実現を目指した活動を展開しておりますが、当協会の活動に賛同していただける法人、個人、団体の賛助会員を募集しております。賛助会費(年会費)は、1口1万円からとなっております。くわしくは、当協会の事務局までお問い合わせください。



公益財団法人 茨城県防犯協会
茨城県風俗環境浄化協会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918(茨城県総合福祉会館内)

Tel & Fax.029-303-5260
e-mail▶ibohan@jasmine.ocn.ne.jp